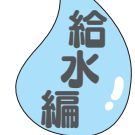




災害への備えは万全に



突然の地震は、水道・電気・ガスなどのライフラインに大きな影響を与えます。日ごろから地震への備えは万全にしておきましょう。

上下水道局総務課 ☎(023)84334

飲料水を確保しましょう

生命を維持するために必要な水の量は、1人1日3リットルといわれています。地震で断水になった場合、応急給水体制が整うまでは各家庭で水を確保しておく必要があります。食料と同様、飲料水も最低3日分は確保しておきましょう。

覚えておこう、水のくみ置き方

清潔なふたのできる容器に、空気が残らないように口元いっぱいまで水道水を入れます。しっかりとふたを閉め、直射日光の当たらない場所で保管してください。

保管した水道水は消毒作用のある塩素が徐々になくなるので、3日に1回は入れ替えてください。ふたを開けた場合、その都度、新しい水道水に入れ替えてください。古くなった水道水は、洗濯や掃除などにお使いください。

風呂の水も有効に使いましょう

お風呂の残り湯は災害時にさまざまな用途に利用できます。すぐに流さず、貯めておきましょう。消火用の水や、断水時のトイレの流し水として利用できます。

なお、残り湯を貯めておくときは、ふたをするなどの事故防止も忘れずお願いします。

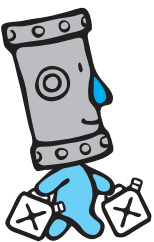
一番近い給水拠点の確認を

地震により断水したときは、指定避難所へ給水バッグなどで応急給水を行います。自宅から最も近い指定避難所を、市ホームページや市民便利帳で確認しておきましょう。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ds/menu05.htm>

応急給水容器のご準備を

飲料水を確保するための清潔なポリ容器などを準備しておく、応急給水を受けるときに便利です。ポリ容器は、水が入ると意外に重く感じるものです。持ち運ぶことを考えて、形や大きさを選びましょう。



「水に関するポスター」を募集します

毎日使う水について関心を持って、水道や下水道に対する理解を深めてもらうため、市内の小学4～6年生を対象に、「水」に関するポスターを募集します。

作品要件▶1人1作品で未発表のもの。画用紙四つ切(タテ、ヨ)どちらでも可) 応募方法▶作品の題名、学校名、学年・組、氏名(ふりがな)を書いた紙を添えて、通学している小学校または上下水道局総務課(川尻みよし町14-8)へ、8月29日(月)までに提出してください

表彰▶最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を選出します。受賞者に賞状と記念品を、応募者全員に参加賞をさしあげます

●問い合わせ 上下水道局総務課経営企画係 ☎(023)84334



平成27年度最優秀作品

◆すべての応募作品を9月8日(木)～19日(月)に、フォンテAKITA6階「情報発信コーナー」に展示します

漏水調査にご協力ください

6月上旬から12月上旬まで、下記の地区で道路や宅地内の水道管の漏水調査を行います。調査は無料。調査には、上下水道局で委託した会社の調査員が伺います。

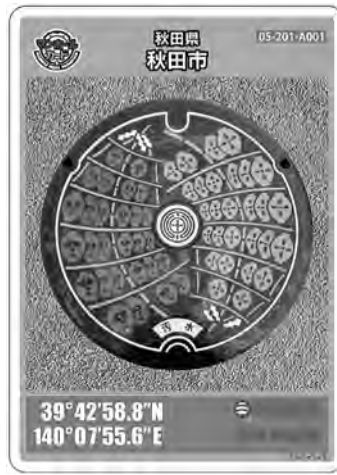
なお、調査員は秋田市上下水道局が発行した身分証を携帯しています。ご不在でも、水道メーターを確認させていただきますのでご了承ください。

水道維持課漏水防止係 ☎(823)8433

調査対象地区

下新城、中野、飯島、土崎港相染町、土崎港北、土崎港南、港北、将軍野、将軍野東、将軍野南、外旭川、添川、濁川、山内、手形、蛇野、手形山、広面、柳田、太平八田、川尻、山王、八橋、寺内、保戸野、旭北、旭南、大町、榎山、東通、茨島、牛島、新屋、下北手、卸町、横森、桜、桜ガ丘、桜台、大平台、山手台、上北手、仁井田、御野場、御野場新町、四ツ小屋、御所野、河辺豊成、(以下は雄和地域)平沢、下黒瀬、椿川、田草川、芝野新田、戸賀沢、相川、種沢、平尾鳥、妙法、石田、萱ヶ沢、碓田、神ヶ村、新波、向野、左手子、繫、女米木

*地区の一部で、今年度の調査対象外の町内もあります。



マンホールカードができたよ!
都市によってさまざまな絵柄が描かれているマンホールのふたが、このたびカードになりました。秋田市のカードは左のとおり、竿燈の提灯がデザインされています。サイズはたて8.8cmよこ6.3cm。ご希望のかたへ1人1枚差し上げてください。

上下水道局2階の下水道整備課(川尻みよし町14-8)で、平日の午前8時30分〜午後5時15分に配布しています。なお、事前予約や郵送は行っておりません。ご了承ください。

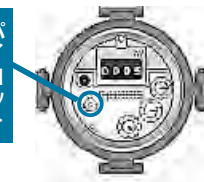
☎(864)1455

宅地内の漏水点検は定期的に

宅地内で漏水が発生すると、漏水した分の水道料金・下水道使用料は、原則としてお客様の負担です。定期的に漏水点検をしましょう。

漏水の確認方法

- ① 屋内・屋外のすべてのじゃ口を閉める
- ② 水道メーターのパイロット部分が回転しているか確認する



パイロット

▼じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は、漏水の可能性があります。回転していなくても「最近、水道料金が増えたなど、不安な時はお客センターへお問い合わせください。」 ☎(823)8431

私道に公共下水道を整備します

公共下水道の事業計画区域内の私道で、次の要件を満たしている場合、市が公共下水道を設置します。お早めにご相談ください。

下水道整備課 ☎(864)1455

- ① 公共下水道が設置されている道路に接続されている
- ② 幅員が1.8m以上ある
- ③ 所有者が異なる家屋が2棟以上ある
- ④ 私道敷地の所有者、その他の権利者全員が公共下水道の設置を承諾している
- ⑤ 私道沿線の受益者全員が受益者負担金の納付について同意している

口座振替で毎月支払いが可能に

水道料金などの支払いを口座振替にしているかたは、検針は2か月に1度ですが、料金を2分割し、1か月ごとに口座から引き落としを行う「毎月支払い」ができます。

ただし、ご利用のお客さまが2回続けて口座振替できなかったときは、「毎月支払い」がご利用できなくなりますので、ご注意ください。

お客様センター ☎(823)8431

次回の上下水道の広報は、9月の広報あきたに掲載予定です

